

# 千葉県船橋市①

## 1. 事業内容

担当課等	商工振興課 TEL : 047-436-2474 FAX : 047-436-2466
助成事業名	産業財産権（特許権・実用新案権に限る）取得・登録事業補助金

## 2. 助成事業の内容

助成対象者	① 中小企業基本法に規定する中小企業者（主に製造業）で、市内に主たる事業所があること。 ② 市税を滞納していないこと。 ③ 他の公的助成を受けていないこと。
助成内容	・産業財産権（特許権・実用新案権に限る）の新規に取得・登録のために要した経費（出願料、出願手数料、審査請求料、登録料）
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・採用予定件数 1 件（先着順、定数に達し次第締切）。補助額は補助対象経費の 1/3 または 10 万円のいずれか少ない額。補助回数は 1 事業者につき同一年度内で 1 回まで
産業財産権の帰属	・申請事業者

## 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	① 取得後、速やかに下記提出書類に記入の上、船橋市役所商工振興課まで持参 ② 4 月 16 日から受付。受付時間は午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（土日祝日及び年末年始期間除く）
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	① 船橋市工業振興支援補助金交付申請書(要綱第 1 号様式) ② 補助申請書 ③ 所要経費報告書 ④ 市税納付状況調査承諾書 ⑤ 登録証の写し ⑥ 会社定款及び概要 ⑦ 商業登記簿謄本（発行から 3 月以内のもの） ⑧ 法人市民税納税証明書（発行から 3 月以内のもの） ⑨ 直近の決算書
支払い方法等	・報告書、請求書にもとづく振込

## 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 2008 年：1 件、10 万円・2011 年：2 件、16.5 万円 ・ 2009 年：2 件、20 万円 ・ 2010 年：1 件、10 万円
応募件数	・ 2008 年：1 件 ・2011 年：2 件 ・ 2009 年：2 件 ・ 2010 年：1 件
事業予算規模	・ 10 万円
パンフ等の有無	・ 特になし

## 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・補助金の交付を受けた事業者は、交付決定を受けた年度の翌年度末に、船橋市工業振興支援補助金状況報告書の提出が必要になります。
----------	--

## 6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	非公開
--------	-----

